

たより 越前浜

平成 27 年 11 月 1 日

越前浜の人口動態（平成 27 年 7 月末現在）【世帯数：259 世帯、人口：740 人（男：365 人、女：375 人）】

11/01 越前小 140 周年記念式典

越前小学校は、明治 8 年に角田浜の願正寺を仮校舎に、開校して 140 年を迎えました。歴史ある本校は、11 月 1 日に「140 周年記念式典・浜っ子フェスティバル」が開催されます。式典の後の「記念の集い」では、元県副知事 関根洋祐氏から記念講演が、次に、児童の発表があります。次に、児童の作品展を鑑賞・食品及び一品寄付のバザーが催されます。地域の皆様からも 140 周年を祝い、今後とも越前小学校で子弟教育が脈々と築かれることを願っています。

9:00～ 記念式典

9:40～ 記念の集い（後日、記念誌が配布）

部落普請を免除される場合

近年、高齢化の進展とともに、年間の死亡者が多くなってきました。そこで、死亡者のあった親族から『神社に係る部落普請を免除してほしい』旨の要望があり、自治会役員で協議しました。

本案件は、従前から特例として個別判断していた経緯もあり、次の要件から普請を免除することになりました。

普請を免除される関係者は、喪に付している家族で、1 年間に限り普請を免除する。

なお、普請を欠勤する場合は、担当する組長へ申し出てください。

*該当・関係する普請は、【鳥之子神明社の普請：春・秋祭りの準備・片付け、夏季の草刈り・清掃】に限ります。

空家等対策の推進に関する特別措置法

平成 27 年 2 月 26 日に標記法律が施行される。この法律は、「適切な管理が行われていない空家等（建築物又はこれに附属する門・塀・立ち木・その敷地）」が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているとして、①地域住民の生命、身体又は財産を保護し、②生活環境の保全を図り、③空家等の活用を促進するもの。この空家等がもたらす問題を解決するため、所有者等の適切な管理と、行政主体の責務に関する規定が設けられた法律です。

お知らせ

1. 組長会議の開催案内について

「冬季：道路側溝普請」の件で、組長会議が下記のとおり開催されます。

日時：平成 27 年 11 月 29 日(日)午後 7 時～
会場：公会堂 1 階会議室

道路側溝普請では、道路にはみ出した木の枝や障害物等は伐採・整理・処分をお願いします。特に、冬季除雪の安全確保を目指した普請でもあります。要望等のある方は組長へ、普請においてご協力をお願いします。

※ 普請日は、12 月 13 日(日)です。

2. 越前小学校マラソン大会ご案内について

恒例の越前小学校児童のマラソン大会が行われます。晴天の下で実施されるよう祈っています。地域の皆様からも応援にお出かけください。児童も頑張るでしょう。

日程：平成 27 年 11 月 10 日(火)、雨天の場合 12 日
時間：8 時 50 分開始(第一走者 1,2 年生 9:00 発)